このような状況下で施工者独自の高度な技術力（仮設工法、施工方法）の活用が必要であるため、技術協力・施工タイプを適用し、Ｒ５国道６号中川大橋耐震補強他工事に関する技術提案を下記１）から３）について求める。

１）技術協力業務の実施に関する提案：30点

２）非出水期における下部工耐震補強工の施工において、有効な施工方法の提案：40点

３）上部工の耐震補強工・橋梁補修工において周辺環境に配慮した有効な施工方法の提案：40点

⑵　優先交渉権者の選定　上記３⑴による評価の結果、技術評価点が最も高い者を優先交渉権者として選定する。

⑶　技術評価点が同点の場合の優先交渉権者選定方法　技術評価点が最も高い者が複数者いる場合、下記１）から３）の順で優先交渉権者を選定するものとする。

１）技術提案２）の点数の高いもの

２）技術提案３）の点数の高いもの

３）関東地方整備局における橋梁補修工事の有資格者名簿の上位者

なお、３）について、共同企業体の場合は、代表者の順位とする。

⑷　技術提案書についてヒアリングを行う。

⑸　優先交渉権者の選定後、本工事の契約に至るまでの手続きに関する基本協定を締結し、価格等の交渉を行う。交渉の結果、合意に至らなかった場合は交渉不成立とし、次順位の交渉権者に対して優先交渉権者となった旨を通知する。次順位の交渉権者に対しては価格等の交渉の意思を確認した上で技術提案を反映した設計協力業務を改めて実施する。

⑹　技術提案の履行に関する事項　受注者の責めにより、技術提案内容が履行されない場合は、契約違反行為に該当することから、違約金及び指名停止等の措置を講じることがある。ただし、技術提案の設計において発注者と協議のうえ、発注者が技術提案を不履行とする旨を指示した場合、または施工条件の変更、災害により受注者の責めによらない理由による技術提案の不履行については、この限りではない。

４　手続等

⑴　担当部局　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話048―601―3151㈹　内線2525

電子メール　ktr-denshi-baitai@mlit.go.jp

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法　説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は令和５年８月２日から令和５年９月５日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時00分から17時00分まで。ただし最終日は、９時00分から12時00分までとする。

ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない参加希望者に対しては、電子メールにより電子データを交付するので、上記⑴に電子メールにて依頼を行うこと。

受付期間は、令和５年８月２日から令和５年９月５日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分まで。ただし最終日は、９時15分から12時00分までとする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和５年８月２日から令和５年９月５日までの休日を除く毎日、９時00分から17時00分まで（最終日は15時00分まで）電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和５年８月２日から令和５年９月５日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分まで（最終日は15時00分まで）に上記４⑴へ郵送、託送又は電子メール（書留郵便等、記録の残るものに限る。電子メールの場合は着信確認を行うこと。ただし、押印省略をしない場合は、電子メールによる提出はできないものとする。以下「郵送等」という。）又は持参すること。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行　さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　関東地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　技術提案書の無効　本公告に示した競争参加資格がない者が提出した技術提案書、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の提出した技術提案書は無効とする。

⑷　優先交渉権者に係わる技術提案　提出を行う技術提案書の作成にあたっては、当該案件に参加しようとする他の技術提案提出者と技術提案の内容等について、いかなる相談・協議等を行ってはならない。これに違反した場合は、当該案件に係る優先交渉権者として選定しないものとする。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を建設工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑻　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、その者が優先交渉権者として選定されるためには、優先交渉権者選定通知の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月３日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑾　詳細は説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : FUJIMAKI Hiroyuki Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the R5 National Route 6 Nakagawaoohashi seismic strengthening.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 5 September 2023.

⑸　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)